

沖ト協発第153号  
令和5年12月7日

貨物運送事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会会長  
( 公 印 省 略 )

## 令和5年度 トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営につきまして格別のご支援、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年4月30日付け国土交通省自動車局整備課長名による通達「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保安管理の実施について」を受け、公益社団法人全日本トラック協会と一般社団法人日本自動車車体工業会が共同して実施しておりますトレーラの安全な使用等に係る研修会を開催いたします。

なお、本研修については、既にトレーラを導入している事業者及びこれから導入を検討している事業者等多くの会員事業者の皆様にご受講して頂きますようお願いいたします。

つきましては、参加をご希望される会員事業者様は、令和5年12月26日(火)までに別紙参加申込票に必要事項を記載のうえ、メールまたはFAXにてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 開催日時 令和6年1月17日(水) 14:00~16:40
- 開催場所 (公社) 沖縄県トラック協会 九州沖縄トラック研修会館 5階  
〒900-0001 那覇市港町2-5-23 TEL098-863-0280
- 研修内容 ①トレーラのより安全な使用について(火災防止と車輪脱落防止)  
②新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、トレーラに係る最新の関係法令改正内容の紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上について  
③実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性
- 定員 50名(定員に達し次第受付を締め切ります。)
- 注意事項 会場の駐車場には限りがございます。可能な限り公共交通機関をご利用ください。満車の場合は、お近くの有料駐車場等をご利用ください。

<本件に対する問合せ先>

(公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 TEL098-863-0280

別紙

令和5年 月 日

(公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 宛  
Mail : [ota.tekiseika@okitora.or.jp](mailto:ota.tekiseika@okitora.or.jp)  
FAX : 098-863-3591

「令和5年度 トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会」  
参加申込票

会社名 : \_\_\_\_\_

営業所名 : \_\_\_\_\_

担当者名 : \_\_\_\_\_

会社連絡先 : \_\_\_\_\_

参加者氏名 : \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

※原則各社2名までとします。複数営業所があり2名を超える場合は、事前にご相談ください。

※申込期限：令和5年12月26日（火）迄

会場の定員に達した場合、申込期限前であっても受付を締め切ります。予めご了承ください。